

防衛省防衛研究所仕様書

件名	宿舍修繕作業	作成者	企画部総務課
1	<p>適用範囲</p> <p>この仕様書は、防衛省防衛研究所が管理する公務員宿舍の退去に伴う修繕作業（以下「本作業」という。）について規定する。</p>		
2	<p>作業に関する要求</p> <p>(1) 概要</p> <p>本作業は、防衛省池尻宿舎409号室の退去に伴う経年劣化箇所の修繕を行うものである。</p> <p>(2) 作業実施場所</p> <p>東京都世田谷区池尻1-4-1 防衛省池尻宿舎409号室</p> <p>(3) 作業概要</p> <p>本作業は、居室内整備を行うものである。</p> <p>(4) 作業内容</p> <p>防衛省池尻宿舎409号室に関して</p> <p>(ア) 床フロアタイル貼りを実施する事。内訳は洋室2室（9平米、10平米）、LDK25平米、床材は複層ビニル床タイルFTまたは同等以上の物とする。</p> <p>(イ) クッションフロア張替えを実施すること。内訳は便所1.8平米、洗面所4平米で、クッションフロア材質はビニル系床材（防災）、JIS適合品とする。</p> <p>(ウ) 畳張替を実施する事。畳は6枚、なお新規製作の畳表はJAS（日本農林規格）に合致する物とする。畳床は建材床としJIS規格のものとする。</p> <p>(エ) 襖張替えを実施する事。襖は片面6枚、巾136cm×丈240cmで巾広無地糸なしの物とする。</p> <p>(オ) 押入雲華紙貼替を実施する事。押入雲華紙は片面2枚、巾136cm×丈240cmで巾広無地糸なしの物とする。</p> <p>(カ) 風呂場水栓等（鏡、シャワー水栓、コーナーシェルフ）を交換する事。鏡は356×508の規格内に合致する物、シャワー水栓はTMS20Cの規格または同等以上の物、コーナーシェルフはハウステック7w00000274/275の規格または同等以上の物とする。</p> <p>(キ) クロス張替えを実施する事。内訳はLDK63平米、和室35平米、洋室2室（35平米、38平米）、玄関12平米、便所11平米、洗面所13平米とする。天井クロスはJIS適合品で塩化ビニル系素材の物とする。</p> <p>(ク) 巾木、樫、玄関内扉、クローゼット扉を塗装する事。塗装色等細部は官側と協議の上決定することにする。</p>		
3	<p>納期</p> <p>令和5年10月31日（火）</p>		
4	<p>検査</p> <p>第2項について、作業報告書により検査を実施する。</p>		

5 その他の指示

(1) 作業日程

契約相手方は、作業日程について事前に官側と調整するものとする。

(2) 本作業に必要な資材・機材及び消耗品は、契約相手方が準備するものとする。

(3) 発生材の処置

本作業によって生じた発生材は、契約相手方の責任において廃棄するものとする。

(4) 安全管理等

本作業を実施するにあたり、既存の施設・設備及び物品等（以下「既存物」という。）を保護するため、養生等の必要な措置を講ずるとともに、周辺の安全管理に十分留意するものとする。なお、既存物を破損した場合は、速やかに官側に報告の上、契約相手方の責任において原状に復するものとする。

(5) 提出書類

契約相手方は、作業報告書（写真を含む。）1部を検査実施前に官側に提出するものとする。

(6) 仕様書の疑義

本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議するものとする。